

Q&A

- ・ICLS コースの受講した年について、受講年数の規定はあるか？

→受講年数の規定はなし、受講証の提示をお願いしています。

- ・認定薬剤師 5 年の実績に関して、初回の認定薬剤師更新では 5 年を満たさないが申請は可能か？

→初回の認定薬剤師更新年の専門申請は、実績満了予定者として 5 年未満となるが申請は可とします。

- ・日本病院薬剤師会病院薬学認定薬剤師等の認定薬剤師について、現在保持しておらず、取得予定であるが申請書（専門申請書式 1）にはどのように記載すれば良いか？

→該当する認定の項に「レ」を入れ、横の空欄に「20〇〇年取得予定」と記載してください。

なお、経過措置期間内（2026 年まで）に取得し、取得した際には速やかに認定書の写しを事務局への提出をお願いします。

- ・認定薬剤師の申請の際には、症例項目の選択数の指定がありましたが、専門薬剤師の申請の際には、症例の選択数等に指定はないか？

→特に指定はございません。分類していただきて偏りが生じても問題ありません。なお、症例については、全てが指導症例もしくは自身が関わった症例でも可、また全てが同一領域の症例でも可です。

- ・症例申請の B 項目について、選択に難渋するようなケースがあるが、近しい内容を選択することによろしいか？

→分類する上では該当しない症例がありますが、近しい内容での選択をお願いいたします。

- ・「専門申請書式 3」の表紙 8) に「過去に提出された症例の提出」を認めない記載があるが、「同一施設の申請症例との重複が認められない」という解釈でよいか？

→「他の申請者と重複した症例は認めない」という解釈でお願いします。

- ・学術集会での発表証明（共同発表を含む）について、専門申請書式 2 で申告した学術集会での発表を証明する講演要旨集の表紙及び発表要旨（該当部分）の写しをスキャンした PDF ファイルを添付しているとあるのですが、近年の学会は要旨集のアプリ化が進み、発表要旨は web 上のもの等から取得できるのですが、講演要旨集の表紙の準備が難しいものがあります。表紙が取得できない場合はどのような方法をとればよろしいでしょうか。

→表紙が用意できない場合は、該当の学術集会 HP よりの学術集会名称、開催日がわかるよ

うにトップページを印刷（PDF化）する。

- ・認定要件について細則第11条にある救急認定薬剤師の取得とは、初回認定日からで良いか？

→学会ホームページの救急認定薬剤師審査結果に記載してある認定の日付、もしくは、救急認定薬剤師認定証に記載してある初回認定日を起点とします。

- ・症例報告での入院期間があるが、救急外来のみの対応（入院しなかった場合）や救命救急センター等から一般病棟への転棟の場合は、どのように記載すれば良いか？

→外来の場合：関与した日（搬送日）を記載

同日の場合：2022年11月25日～2022年11月25日

日付けが変わった場合：2022年11月25日～2022年11月26日

転棟の場合：症例は退院もしくは転院するまでの全入院期間を記載、記載は救命救急センター等で関与した内容を記載してください。

例：11月1日救命救急センター入院、11月4日転棟、11月7日転院の場合

入院期間：2022年11月1日～11月7日

内容：(救命救急センターでの介入内容を記載)。その後、状態は安定し、一般病棟へ転棟、リハビリ目的で転院となった。等の記載となります。

- ・申請書式4のBLS/AEDコース等指導証明書について、複数回のICLSコースを指導していますが、全てのコースの指導について証明書を提出する必要はあるか？

→指導歴の確認ですので、複数回の歴を提出する必要はありません。

- ・救急専門薬剤師の試験に合格した場合、救急認定薬剤師の更新は必要か？

→救急専門薬剤師認定後は、救急専門薬剤師として更新を行っていただくようになりますが、引き続き、救急認定薬剤師の更新も可能です。

※救急専門薬剤師取得後、救急認定薬剤師は次回更新時まで保持されますが、更新しない場合は救急認定薬剤師の認定が取り消されますのでご注意をお願いいたします。